ケベック州政府
「主権・連合」を正式に提案
独立後はカナダと経済共同体に

ケベック州が「主権」を獲得し、かつカナダとは共同通貨の使用など、経済的連合を維持する――という、ケベック州政府の「主権・連合」構想が、いよいよ今春、州民投票にかけられる。投票は、この構想に基づく連邦政府との条約の交渉権を州政府に委ねるかどうかを決するためのもので、「主権・連合」への賛否を問うものではない。もしも州民が今回の投票で州政府に交渉権を委ね、交渉の結果、ケベックの政治的地位を変更することになれば、州政府はもう一度州民投票を行ない、州民の承認を得ることになっている。

ケベック州民がレベック州政権の構想に従って「主権・連合」へ進む可能性は、大方の識者が否定している。また連邦政府も、ケベック州政府とそういう条約を交渉する意図の全くないことを、再三言明している。したがって、カナダが分裂するかどうか――ということは、ほとんど問題になっていない。そういう緊迫感もない。しかし、独立とまでいかなくても、現状の改善を求める州民は多い。州民投票は、その結果の如何にかかわらず、州民のこうした現状維持反対の声を背景に、連邦政府に大きな政策転換を迫ることになるかも知れない。そうなれば、ケベック州と連邦政府との関係にとどまらず、カナダの連邦制度そのものが再検討されることになろう。州民投票の意義は、その意味で大きい。

レベック州首相の「主権・連合」構想は、十一月一日、州議会に提出された「ケベック・カナダ――その新しい関係（アニューヴィール）」。同等者間の新たな提携、すなわち主権・連合を求めるケベック政府の提案」と題する百二十ページの白書により、これまでより明確な形で州民に提示された。その骨子は、一口に言って、ケベックとカナダ間の従来の経済的、歴史的、人間的つながりを維持しつつ、ケベックに政治的主権をもたらそうというもの。白書は六章からなり、①ケベックの人々が常に自治権の拡大を図ってきたという歴史的背景、②一八六七年に成立した連邦制度の欠陥と、ケベック人を満足させる方向で同制度を改革する可能性の否定、③自治国家ケベックの権限および連合の形態、④州民投票で主権・連合が承認された場合の移行措置――などが述べられている。

白書の内容は、要旨、次の通り。

歴史的背景

一八六七年に発足したカナダ連邦は、名目だけの連邦であった。中央政府は州の意思を反映するどころか、多大の権限を与えられて、州を支配し、そのとるべき方向さえ決定した。連邦議会は、交通、刑法、通貨、銀行活動、漁業、物品税・関税、州間および対外貿易など、国家の発展に欠かせないあらゆる領域で排他的権限を有した。その意に応じて課税あるいは支出し、〝国家的〟利害をもつすべての問題に関して法を制定し、連邦の権限を犯すと思われる州の条令を拒否し、また憲法に明記されていないいかなる領域におい